

伴野豊の絆レポート



伴野豊の活動報告

皆さん、こんにちは、伴野豊です。「もうすぐ春ですね」から「もう春ですね」になりつつある昨今、いかがお過ごしでしょうか？今年の花粉症はどうですか？

ソチ五輪は感動と感激の中で閉幕し、目をこすりながらの日々から、いつもの日常に戻りつつあるようです。変わってプロ野球オープン戦の便りは、新たな春の楽しみを伝えていております。

さて、国会ですが、最近安倍総理はじめ周辺の失言が目立ちます。マスコミも狙って失言を拾おうとしているので、その点は割り引くとしても酷すぎます。国会の多数にあぐらをかいていると揶揄されても仕方が無い現状です。どうしても傲慢になると緊張が緩むんですね。そうすると、言わなくてもいい事が口からポロリと出てしまう。過去の失言の多くもそうでした。来年度予算審議終盤から重要法案の審議入り。

くれぐれも緊張感ある熟議を期待したいものです。



伴野豊の気になる国土交通政策

さる、2月12日、道路法、都市再生特措法、地域公共交通活性化再生法の**三法案**が閣議決定され、衆議院に提出されました。

道路整備特別措置法改正案は、徴収した通行料金を老朽化対策費に充てるため、2050年度までとされていた高速道路の有料期間を15年間延長するのが柱です。高速道路建設はこれまで、大規模改修を想定せずに、債務の返済計画を立てていました。しかし、老朽化によるトンネルや橋梁（きょうりょう）の損傷が顕在化し、多額の改修費用が見込まれることが判明、有料期間を延長して対処することにしました。道路の上空や地下を自由に使える「立体道路制度」について、道路の新設、改修を行う場合だけでなく、既存の道路にも適用できるようにする道路法改正案も決定。首都高速都心環状線の半地下部分にふたをし、上部にできた「空中権」を売却する構想の実現を図るようです。

続いて、住宅や病院、商業施設などをまちの拠点に集める「コンパクトシティー」を推進する**都市再生特別措置法改正案**は、市町村が定めた区域内に都市機能を維持するために必要な施設を整備する場合、規制緩和と財政支援の対象とするものです。改正案は、市町村が、病院や商業施設などを集める「都市機能誘導区域」と同区域周辺に住宅を集める「居住誘導区域」を設定した立地適正化計画を作成できると規定。その上で、都市機能誘導区域に対象施設を整備する場合は、容積率緩和と民間都市開発推進機構の出資などの対象とする一方、区域外での施設整備や一定規模以上の住宅建築に関しては市町村への事前届け出を義務付けました。

さらに、赤字の路線バスなど地域の公共交通網を維持するため、総合的な再編計画を策定した地方自治体を財政支援する**地域公共交通活性化再生法の改正案**が閣議決定されました。自治体、交通事業者と住民による協議会で、バスや鉄道、乗り合いタクシーなど交通網全体の計画を策定します。これまでも協議会の計画作成はありましたが、自治体が税金で運営するコミュニティバスの導入など単独事業のケースが多かったのが実状でした。計画では、コミュニティバスを民間と競合しない路線に特化するなど交通機関の役割分担を進めたり、中心市街地活性化につながる新規路線をつくらせたりします。国は協議会の計画を認定、自治体がバスを買って事業者に貸し出す際の購入費補助などで支援することとしております。

伴野豊の気になる本

今回の伴野豊の気になる本は、佐藤優著「人に強くなる極意」です。

「外務省のラスプーチン」などと称されることが多い佐藤優さん。会議、会合などで何度かご一緒させていただきました。独特の存在感があり、隙のない方だとお見受けしていましたが、一度信頼関係が構築されると、とても論理的に分かりやすく丁寧にお話しされる方でした。その方が今まで培って来られた対人ノウハウ。今回本にされたということで興味深く読ませていただきました。

「図太い人になる頭の使い方」「どんな相手にもぶれない、びびらない」改めて大変参考になりました。「メタ認知」「一番得意な分野でつまづく」「明日できることは今日しない」これから特に頭の片隅に置いておきたいと思います。「自分をとり巻く人たち、目の前に起こるさまざま出来事を受け入れる。それと誠実に精一杯向き合えば、自ずと運命は次の取るべき道、進むべき舞台へと導いてくれる」共感しました。

青春出版（定価：本体 838 円＋税別）

ば

ばんの豊 フェイスブック

検索

伴野豊事務所 半田市青山 2-19-8

TEL : 0569-25-1888

FAX : 0569-25-1881

HP : bannoyutaka.jp

衆議院愛知第8選挙区：半田市・常滑市・東海市・知多市・

阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町

